

令和7年第12回「経済財政諮問会議」提出資料

南場智子

1. 経済対策について

- 過去30年間、日本経済が世界の中で競争力を失いつつあるのはイノベーションが起きていないから。人口減少が避けられない日本が競争力を維持・強化するためには、イノベーションが持続的に起こり続ける土壌を日本に作らなければならない。土壌がないと重点分野に資金を投入しても1周回って終わriになる。
- イノベーションが持続的に起こり続ける土壌とは、ヒト・カネ・事業の激しい流動が前提。すなわち、企業の参入と退出、雇用の創出と破壊によるダイナミズムが不可欠である。個人に対するセーフティーネットは提供しつつ、守り過ぎないという視点も必要。
- そういったダイナミズムが日本は得意ではなかったが、国内でもスタートアップはヒト・カネ・事業の激しい流動を実現し絶え間ない変化への挑戦が行われている。ただ、経済全体に影響を及ぼすほどの規模になっていない（GDPに占めるスタートアップの企業価値の割合：日本1.7%、米国14.1%、英国13.8%）。日本に世界有数のスタートアップエコシステムを形成することが急務。そのためには、「スタートアップ育成5か年計画」の進捗を総点検し、モメンタムを再度強化する必要がある。具体的には；

- 米国QSBS、英国SEIS水準のスタートアップ投資に対する税制優遇

- 2025年上半期のスタートアップの資金調達総額：日本 0.3兆円、米国 24.4兆円

- シリーズ別の資金調達額（2024年の中央値）

	日本	米国
シード	3800万円	4億6500万円
シリーズA	1億3000万円	18億0000万円
シリーズB	1億9300万円	40億5000万円
シリーズC	2億5000万円	65億2500万円
シリーズD以降	4億8000万円	136億5000万円

（米国のシードと日本のシリーズD以降がほぼ同額 → 日本は試合が小さい）

- 海外資金の呼び込み
- 大企業によるスタートアップからの調達、M&A、事業やシーズのスピニングアウトなどの促進
- 政府調達の拡大
 - 2023年度 1.4%（政府目標 3%）

- 一層の規制緩和、デジタル・AI時代に適した規制・制度の立案プロセスの見直し
- 研究発スタートアップの創出・成長に向けた環境整備（経団連提言「Science to Startup」参照）、など
- とりわけ、スタートアップ政策を単独の取り組みとするのではなく、経済政策全てに横断的にスタートアップエコシステムの拡大という視点を取り入れるべき。戦略17分野への資金がほぼ全て大企業に吸い込まれることのないように。
- 人材を流動させることは賃上げにもつながる。賃金は最低賃金の引き上げという官製賃上げでは限界がある。人材が移動しやすい環境を整備し、生産性の高い企業や産業に人材が流動することで賃金が上がっていくことが望ましい。
- 国境を超えて活躍できる人材の育成が急務。イノベーションを起こしグローバル規模での大成功を実現するためにも、課題先進国である日本の国内の困難な問題を解決するためにも、さまざまな文化的背景の人々を率いてことをなせる人材が必要だが、日本はこの層が薄い。以下に早急に取り組む；
 - 長期留学を桁違いに拡大
 - 米国における日本人留学生のシェア 3位4.6万人（2000年-2001年） → 8位1.6万人（2022年-2023年）
 - 世界の優秀層（経済、ビジネス、研究のリーダー層）を日本に呼び込み、日本人のリーダー層との協働環境の構築

2. マクロ経済政策運営について

- 経済政策全般を貫く思想として、張りきった人が報われる社会を目指してほしい。現状維持ではなく、変化に挑む企業や人が報われる形に軸足を移すべく、中小企業含めた産業政策、社会保障制度など各種制度をトータルで見直すべき。
- 社会保障制度の見直しにあたっては、過去30年の延長でなく、イノベーションの視点含め成長社会・経済にふさわしい制度への再設計が必要であり、「社会保障改革元年」として取り組むべき。